

市民参加のツールとしての『市政データ集』を考える

総合政策部政策審議室主査 青木 和宏

はじめに

平成 19 年 6 月に、本市では初めて『市政データ集』（以下『データ集』）を発行した。既に、市政に関するデータは『統計はちおうじ』を始めとして様々な形で整理・公開しているが、今回の『データ集』は、本市の基本構想・基本計画である『八王子ゆめおりプラン』（以下『ゆめおりプラン』）の施策体系に沿って、データをグラフや図表により分かりやすく表現することにより、市政の現状や課題を考える手がかりにすることができるように編集した。本稿では、その編集過程を振り返りつつ、『ゆめおりプラン』の「市民自治の推進」という施策に掲げる「市民参加・参画の基盤となるしくみをつくる」という取り組みと関連づけて、『データ集』の役割を今後どのように展開していくことができるか考えてみたい。

1. 『市政データ集』作成の目的と経過

（1）『市政データ集』作成の目的

市政に関するデータについては、各種法定統計などを掲載した『統計はちおうじ』や、コンパクトにデータを掲載したポケット版の『八王子ミニ概要』が既にあり、また商工業、福祉、教育その他の各分野で施策に関する統計がそれぞれの所管において作成、公開されている。

そのような中での『データ集』発行であるが、企画段階では主に次の 3 点が目的とされた。

1 点目は、『ゆめおりプラン』の実行編として毎年ローリングしている向こう 3 か年の「実施計画」策定作業に合わせて、主要事業の現状や課題及び施策の評価指標の達成状況などを把握するためのデータを整理することで、各所管と事業計画についてデータに基づく議論を行うことを可能とするためということである。

2 点目は、庁内に所蔵されているデータを発掘、活用したいということである。各所管が施策を展開するにあたり、とりわけ新しい個別計画を策定するにあたって、各施策に関する調査を行い、各種の有益なデータを収集していながら、公開されていなかったり、報告書が作成されても担当者が替われば散逸し、忘れられたりしているのが実態である。

企画部門として、それらを「発掘調査」し、施策体系に沿ってデータベースとして整理・公開し、その代表的なものをデータ集に掲載することで、本市が所有するデータのインデックスとして活用できるということである。

3 点目は、各所管の施策展開において、いろいろな形で市民参加を進める際に、市民会議や協議会のような場で検討するにあたり、市政全体や各施策の現状、課題に関する情報を共有するための材料として、コンパクトで分かり易い冊子として『データ集』をつくり、活用してもらうということである。

また、平成 19 年 5 月に市議会議員の改選があり、新しく就任する議員に市政情報を提供する資料としての活用や、出前講座や各種の研修などに活用したいという思いもあった。

（2）作成の経過

時期としては、市議会議員の改選時期に間に合わせることで活用の幅を広げたいという事情もあったことから、今回は各所管にデータの提供依頼をして、政策審議室において編集することに

した。

各所管へは、『ゆめおりプラン』44 施策の「評価指標」に関するデータや、その施策に係る基礎的なデータを、既存の最新資料から提供するように求めた。

そのような方法でデータを収集し、『データ集』では、施策に関する代表的データを紹介するとともに、さらに詳しく調べる必要がある場合には出典資料にアクセスできるようにすることとした。詳しく調べるためのインデックス機能を効果的に果たせるよう、巻末に付属資料として全データの出典資料名とその公開方法を掲載している。

データ収集、編集作業を経て約6か月をかけて、平成19年6月に冊子の形で発行した。市議会、庁内各所管、他区市町村等に配布するとともに、ホームページにも掲載し、市民向けの講座や職員研修などにも活用している。しかし、便利なものができたとの好反響もあったものの、まだ十分に活用されていないのではないかと感じている。次回改訂の際には、関係各所管担当者からなるプロジェクトチームにより、既存資料の収集にとどまらず、その施策の現状や課題を最もよく示すデータを、その見せ方やデザインを改善することも含めて、新たに編集作業ができれば、更に利用しやすいものになるのではないかと考えている。

以下、本稿ではデータ集の役割を、現在本市で取り組んでいる「市民参加のしくみづくり」との関連において考えてみたい。

2. 市民参加のツールとしての『データ集』

平成18年8月に「八王子市市民参加のしくみづくり検討委員会」から、市民参加の基本原則や、市民参加の対象・機会・方法など、具体的な考え方についての提言を受けた。

この提言の考え方を基礎として、平成19年度中の市民参加条例制定を進めているところであるが、本市では既に、各分野における個別計画の策定の際や、大規模な公共施設を整備する場合の設置条例制定等に係る議決などに先立ち、公募市民や関係団体の代表者などで構成する協議会等における検討を経て素案を作成し、その素案についてパブリックコメント手続きを行うなど、政策形成過程における市民参加を進めている。

先述のとおり、本稿執筆時点では、このような手続きをルール化する市民参加条例の制定作業中であるが、実態としては、新たな施策を展開するにあたり複数の市民参加手続きを経たうえで施策の原案をまとめていく手法は定着しつつある。これからは、市民参加による検討の場において、様々な立場から議論を積み重ね、市民参加をいきいきとして生産的なものにしていくためのツールやノウハウの蓄積が必要となってくるのではないだろうか。

その意味で『データ集』は、ある論点を議論するにあたり、単に参加者の「思い」を語り合うにとどまらず、論点について参加者それぞれの立場から判断するための材料を提供するツールとなることが期待できる。その論点についての参加者の判断は、立場によって異なって当然であるが、その前提としての事実認識、現状の評価は同じデータに基づいて、共通の認識を持つておくことが不可欠だろう。今後一般市民も裁判員として参加することになる「裁判」においては、司法判断の前に「要件事実」を確定するという過程がある。比喩的な表現になるが、市民参加のしくみにおいても、議論を積み重ねる前提としての「要件事実」を確定し、「実証」に基づく討論への熟練が望まれる。その「実証」のための材料は、行政が責任をもって用意しなければならない。

市民参加のツールとして『データ集』を考える場合、議論の論点に係わる情報を、数値やグラフを使って分かりやすく表現するとともに、市域全体あるいは議論の対象となる地域の地図を用いて、市全体における位置付けが分かるような、ビジュアル面の工夫が大事になると思われる。

市民による議論の場では、議論が進むにつれて、より詳しく掘り下げたデータが求められていくだろう。詳細なデータの提供は事務局を担当する職員の手腕にまかせることとして、『データ集』の役割としては、議論の対象となっている主題が『ゆめおりプラン』の44施策の全体においてどのような位置にあるか、また、市域全体において考えた場合にどのような位置にあるか、という

視点で判断できる材料を提供することを想定したい。その点で、今回発行した『データ集』においても、表やグラフの外に略図も多く用いて分かりやすい表現に努めてはいるが、今後の改訂においては、より詳しい地図に情報を落とし込んだデータを充実させていきたい。

3. 次期「基本計画」策定と『データ集』

本市の基本計画である『ゆめおりプラン』は平成15年から24年を計画期間としている。現在の『ゆめおりプラン』の策定に先立って、既に「ゆめおり市民会議」として平成13年から14年にかけて115人の市民の参加という、本市において最大規模の市民参加によって素案が策定されたという実績がある。次期の基本計画策定においても当然、活発な市民参加による策定作業を行うこととなる。その際のツールとして、この『データ集』をさらに進化させていくために、次の3点の課題について研究していく必要があると考える。

1点目として、現在の『ゆめおりプラン』の44の施策には「評価指標」とその「目標」を設定しているが、この見直しに向けて、各施策に係る現状を把握し、分析・検証するための「指標」として市民と共有し、実証的な議論をするために、さらに改善していく作業が求められる。その「指標」と「目標」について、適切かつ分かりやすい数値として設定するためには、その「指標」に関連する基礎データをしっかり把握する必要がある。その作業は、『データ集』の改訂において、各施策の現状や課題を表すデータを環境変化に応じて絶えず見直していく作業とリンクしていくものと考えられる。

2点目として、既に述べたが、地図情報としてのデータ整備の充実を考えたい。これは討論の場において具体的な議論をするために、議論している論点について、身近な課題とともに市域全体においてどう考えるべきかという視点を持つためにも用意しておく必要がある。地図ベースのデータについては、ハード系のまちづくり分野の所管において、それぞれ非常に有用なデータを抱えている。ぜひ、それを全市的に共有し、有効に活用したい。

3点目として、『データ集』のデザインとして、市民討議に用いるにあたって活用しやすい工夫、分かりやすいデータ表現の工夫を積み重ねていきたい。そのためには、統計数値をそのまま表に掲載するだけではなく、一般の市民や児童・生徒でもそのデータを読み取り易いよう、グラフや図などを用いて見やすい工夫をしていく必要がある。

おわりに

『データ集』は、市民参加による討論の場などにおいて「活用する」ことに意味がある。

平成19年5月に改正された「統計法」の案内パンフレット(平成19年10月総務省統計法制度改革担当室発行)によれば、「公的機関が作成する統計が、より体系的・効率的に整備され、国民・事業者の方々にもより使いやすいものとなるよう、統計法が全面的に改正されます」とあり、「統計データの有効利用の促進」など「四本柱」が示されている。また、改正統計法の第一条では、「公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ・・・公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有効性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする」と定めている。公的統計を「合理的な意思決定を行うため」に「有効利用を促進する」よう、行政機関は統計を作成することが位置付けられ、「地方公共団体」も行政機関として法の適用の対象とされている。

今後、徐々にではあるが庁内各所管が作成する各種法定統計は、「合理的な意思決定を行うため」に「有効利用を促進する」ための工夫をしたものによって変わっていくことになるだろう。それにより、各所管が作成する統計は、『データ集』と有効に連携していくことができるようになる。

コンピュータシステム開発の分野では、ITプロジェクトの「見える化」がプロジェクトの目的を達成するための一つのノウハウとして確立しつつある。「市民参加のしくみづくり」において

も、『データ集』が市民参加による政策形成における「見える化」のためのツールとして、さらに進化していくことが必要になると考える。

八王子市『市政データ集』の紹介

『市政データ集』は、人口や面積といった基本的な情報をグラフ化した「1. 基礎データ」、市の各施策を考える上で基本となるデータを、八王子市の基本構想・基本計画『ゆめおりプラン』の施策体系に合わせて示している「2. 施策別データ」、各種データをより深く確認するための出典などをまとめた「3. 付属資料」の3編から構成されています。

ここでは、「2. 施策別データ」の一部を取り上げ、市政データ集の基本的な構成をご紹介します。

施策 02 市民と行政との協働

1編 新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまち

1章 自立した協働のまち

2章 市民と行政との協働

めざす方向
「行政主導」から「市民と行政が対等な立場で、相互の特性を認め、地域の問題の解決や共通する目標の実現に向かって協力・協働するまちづくり」へと転換します。そのために、行政と町会・自治会、市民活動団体、大学、企業がそれぞれ相互に連携をとりあい、さまざまな立場から参画・協働していける環境をつくります。

施策に対する指標の目標値と現状値

協働による事業実施の割合

年度	現状値 (%)	目標値 (%)
15	30.3	80以上
16	40以上	80以上
17	59.1	80以上
18	63.9	80以上
19	50以上	80以上
24	59.1	80以上

H19は速報値

主要データ

市民企画事業補助金の交付状況

年度	申請件数	交付件数
15	34	20
16	34	24
17	44	34
18	47	35
19	42	27

出典：市民活動推進部「市民企画事業補助金審査結果のまとめ」

市民企画事業補助金は、市民が自ら企画し実施する公益的な市民活動に対する補助制度であり、公募方式により募集し、厳正な審査を経て決定する。申請件数は市民活動が行われている状況を図る目安となり、前年度実績の1割増を目標としている。

『ゆめおりプラン』の施策番号と施策名

『ゆめおりプラン』の編、章、節の名称

『ゆめおりプラン』に掲げられた各施策のめざすべき方向を記載

『ゆめおりプラン』で設定した各施策の目標及び各年度の実績値

02 市民と行政との協働

NPO法人団体数の推移

年度	団体数
15	85
16	105
17	130
18	155

出典：東京都生活文化スポーツ局HP、内閣府HP
八王子市内に主たる事務所を設置している認定及び認証NPO法人数の推移。

お父さんお帰らないさーいパーティー等の参加者数

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
お父さんお帰らないさーいパーティー()	15,329	18,221	17,312	18,211	18,812	19,224
参加者数	161	234	189	130	159	166
八王子地域デビュー講座	18,331	17,226				
参加者数	17					
お父さんお帰らないさーいパーティー講座	18,328	18,124	18,331			
参加者数	29	38	38			

印は、NPO法人八王子市民活動協議会の主催事業
出典：協働推進課資料

町会・自治会数の推移

年度	団体数
11	500
12	515
13	515
14	525
15	530
16	537
17	545
18	551

出典：協働推進課資料

町会・自治会への加入世帯の状況

年度	加入世帯数	加入率 (%)
11	202,000	64.2%
12	210,000	64.8%
13	213,000	65.4%
14	217,000	66.0%
15	220,000	67.0%
16	223,000	67.5%
17	227,000	68.3%
18	230,000	68.7%

出典：協働推進課資料

市内大学の位置及び大学数と学生数の推移

年度	大学数	学生数
16	21	100,000
17	21	100,000
18	22	100,000

出典：学務都市文化課資料

平成19年3月末日現在八王子市内には、高専・短期大学を含め22校の大学、10万人以上の学生が在籍している。八王子市は全国有数の学園都市である。

【お問い合わせは総合政策部政策審議室まで】

(あおき かずひろ)